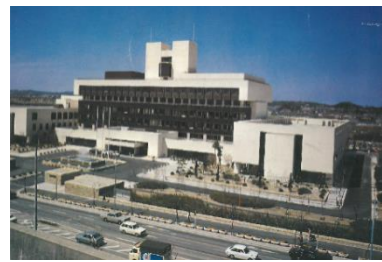


■本庁舎耐震化の経緯

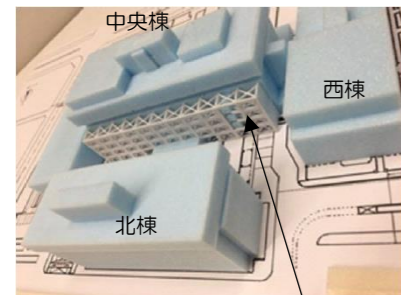


【昭和 52 年新築当時の庁舎】

- 19年度・「奈良市耐震改修促進計画」策定
- 21年度・営繕課に施設耐震係を設け学校施設などの市有公共施設耐震化に本格的着手
- 26年度・耐震化率が目標の90%に達する見込みとなる
- 27年度・本庁舎のうち旧耐震基準による中央棟、西棟、東棟の耐震化整備事業に着手
  - ・耐震診断の結果大地震によって甚大な損傷を受ける危険性が高いことを確認
- 28年度・外部有識者による奈良市本庁舎耐震化整備検討委員会を設置
  - ・建替え等によらずに補強による耐震改修実施が最善との報告を得る
  - ・改修実施計画には施設利用者の安全性、利便性、防災性及び時代のニーズなどに対する配慮が求められた
- 29年度・奈良市本庁舎耐震化基本構想策定

■耐震補強計画工法

奈良市本庁舎耐震化整備検討委員会から報告された補強案を基に、補強箇所の調査・検討・精査による改善を行い、4つの目標キーワードを満足した、鉄筋コンクリート造の壁増設や鉄骨造のブレース設置などの耐震補強方法を組み合わせた耐震補強計画工法を採用



【外付けブレース】

目標キーワード

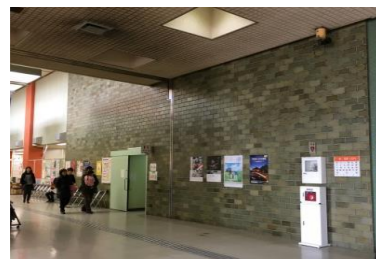
- ①居ながら工事の実現
- ②耐震補強工事費の縮減
- ③工期の短縮
- ④執務環境維持

耐震補強計画工法の改善点

- 中央棟：屋上の荷重軽減を図った上で、中央棟北側外部に4層の耐震壁または鉄骨ブレース付の外付けフレームを増設
- 西 棟：エキスパンションジョイントの改修による形状指標の低減緩和を図り、1・2階は剛性率の改善に着目した補強
- 東 棟：1・2階共に偏心率の改善に着目した補強

■非構造部材の改修（地震時の落下等による被害の予防）

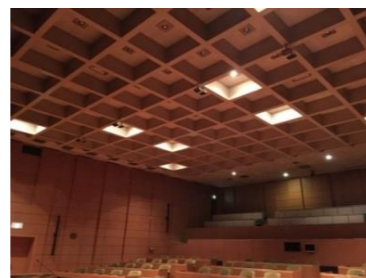
非構造部材は、地震などの震動による脱落・落下の恐れがあるため、事故を未然に防ぎ施設利用者の安全を確保する必要が建築基準法で規定されていることから、内壁タイルや特定天井（市民ロビー（中央棟1階）、議場（西棟3階））等の非構造部材の耐震対策を行う。



【市民ロビー内壁タイル】



【市民ロビー天井】



【議場天井】

■計画保全（長寿命化）の検討

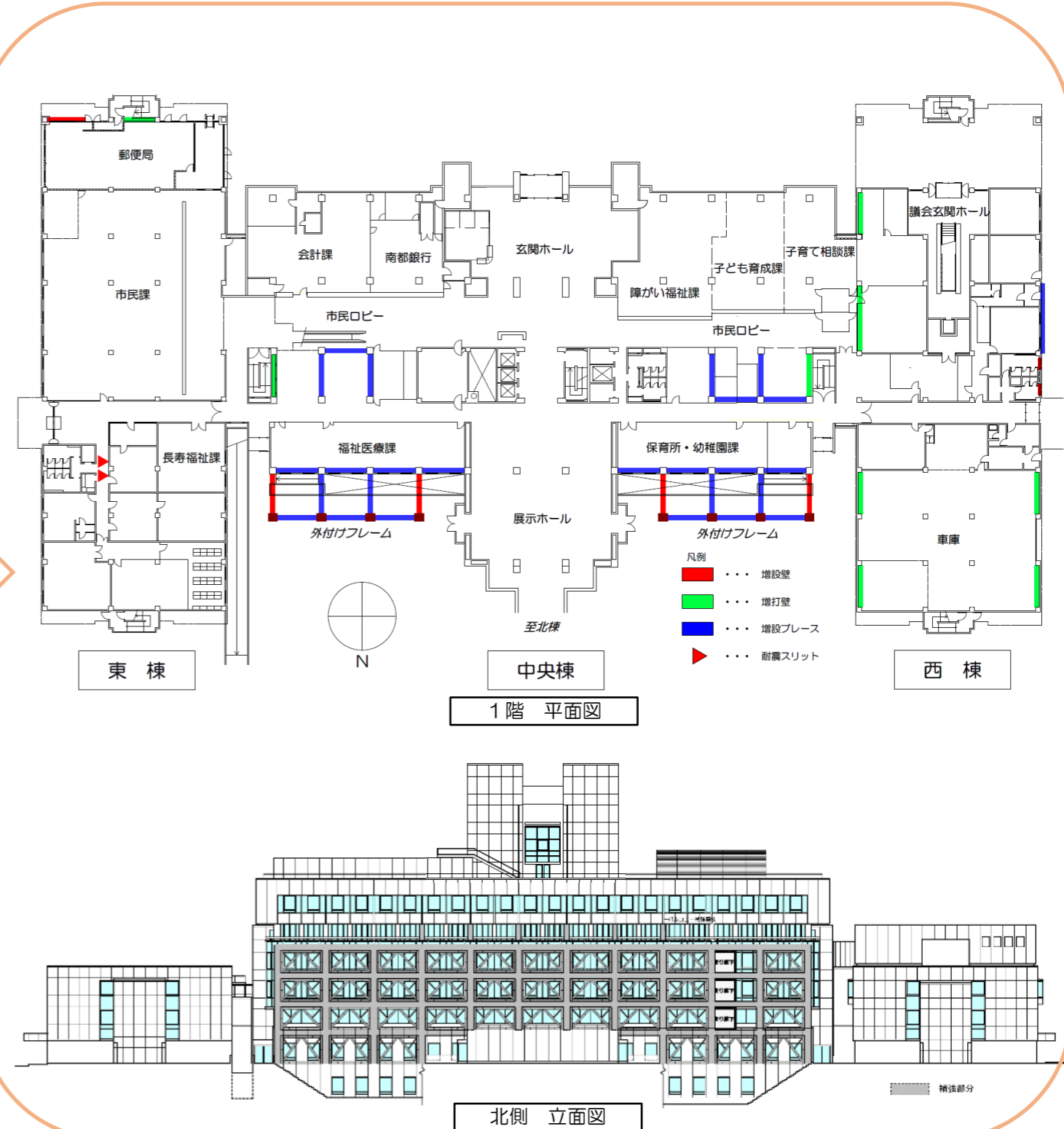
本庁舎は、築後40年を経過していることから、市民ニーズの変化に対応できるように現状を見直すと共に、建物各部における経年劣化、機能低下及び設備機器メンテナンス部品等の調達困難などの問題解消のため、次の長寿命化の視点に基づいて更新整備を行う。

長寿命化の視点

- ① 市民サービスの質的向上のための再整備
- ② 安全・安心な施設環境を維持するための設備機器の更新
- ③ 建物の耐久性を高めるための対策

検討優先項目例

- ① 段差解消などのバリアフリー化など
- ② 防災盤（受信機）の更新  
中央監視設備の更新 など
- ③ 屋上防水改修  
外壁アルミサッシ改修 など



■概略事業スケジュールと概算事業費

内 容	29年度	30年度	31年度	32年度
基本構想	■			
実施設計		■		
工 事			■	■

	(百万円)
耐震工事費	2,057
長寿命化工事費	966
間仕切り等整備費	555
調査・設計委託費	127
合 計	3,705

緊急防災・減災事業債（緊防債）：災害時に災害対策の拠点となる公共施設の耐震化などが対象となる地方債。地方債の充当率が100%で、そのうち交付税算入率が70%であり、財源的に非常に有利な制度である。

（うち緊防債 2,078）

（担当）  
奈良市財務部資産経営課  
0742-34-4724